

会 議 録

会議の名称	令和4年 第15回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和4年10月13日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前10時50分 閉会										
開催場所	白岡市立大山小学校 会議室										
教育長の氏名	横 松 伸 二										
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 新 井 二 郎 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快										
欠席者(委員)の氏名											
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千鶴子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>安 野 弘 之</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>岡 安 久美子</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>いきいき教育課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	学校教育部長	阿 部 千鶴子	生涯学習部長	安 野 弘 之	教育総務課長	岡 安 久美子	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	いきいき教育課長	大久保 秀 樹
学校教育部長	阿 部 千鶴子										
生涯学習部長	安 野 弘 之										
教育総務課長	岡 安 久美子										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
いきいき教育課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男										
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会 										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	4人										

1 開 会

横松教育長

出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。
本日の会議に議案 20 号 白岡市立小・中学校職員服
務規程の一部を改正する規則を追加提案した。

2 会議録署名委員の指名

横松教育長

市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、新井二
郎委員及び和田玲子委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長

報告事項 1、2 及び 3 は個人情報を含む内容であるこ
となどのため、非公開で行いたいが如何か。

委 員

（異議なし）

横松教育長

異議なしと認め、報告事項 1、2 及び 3 は非公開で行
う。また、審議の順番を公開案件からとする。

第 4 白岡市教育委員会事務局職員の（部長等を除く）の人事について

【説 明】 （報告第 4 について、学校教育部長が資料に基づき説明し
た。）

【質疑応答概要】

A 委員

生涯学習部いきいき教育課の異動の理由は何か。

学校教育部長

年数的なものが異動の理由である。新規採用職員は、
10 年間で 3 課を経験することを目安としているものであ
る。

A 委員

人事異動は通常は 4 月と 10 月に行うのか。

学校教育部長

4 月及び 10 月が定期異動である。10 月の異動は 4 月
の異動ほど大規模には行うものではない。来年度以降の人
事を見据えたもの、年度途中の課内の状況を見て行うもの
である。喫緊の課題がある場合は、定期の異動以外に行う
こともある。

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

4 議 事

【上 程】

横松教育長

議案第 19 号 白岡市文化財保護審議会への諮問事項
の決定について

【説 明】 (議案第19号について、生涯学習部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

- B 委員 阿弥陀如来像の欠損部分を修復する予定はあるか。
生涯学習部長 現在の状態を保つための措置は行う予定である。欠損部分を補うことは予定していない。
- C 委員 仏像は青雲寺でどのように発見されたのか。
生涯学習部長 文化財保存活用地域計画の中で、仏像調査の実施を掲げており、それに基づき実施した。今後も市内全域の仏像を調査していく。古い仏像があることは文化振興担当で把握はしていた。
- C 委員 今回の調査で価値が分かったのか。
生涯学習部長 そのとおりである。青雲寺近くの阿弥陀堂に安置されていたが、廃寺となった際に青雲寺に移されたものであり、仏像の由来は引継ぎされなかったものである。
- C 委員 市の指定の後には、県の指定となる可能性もあるのか。
生涯学習部長 市が指定したことを県に報告する。その資料を見て、県指定に値するという事になれば、今度は県の調査が入ることとなる。
- C 委員 調査により、今後価値のあるものが見つかるかもしれない。
- B 委員 価値がわからないと後世に伝わらない。市民に身近にある古いものの価値について呼びかけることも大切である。
生涯学習部長 56件が、県及び市の指定文化財となっている。登録文化財の制度も創設されたので、それを含めて周知していく方策を考えたい。
- D 委員 市に指定されることにより、どう違うのか。
生涯学習部長 まずは今の状態で保存していくが、必要であれば補助金を使い、色を塗るなどすることもある。指定文化財の標柱を設置するほか、お寺に対し、一般の方に見ただけのよう保存の場所を確保するなどの働きかけを行う。
- D 委員 生涯学習センターに展示することなど、考えてほしい。
- 【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)
横松教育長 議案第19号 白岡市文化財保護審議会への諮問事項の決定について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第20号 白岡市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則

【説 明】

(議案第20号について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

育児休業と産後パパ育休の違いは何か。

参事兼教育指導課長

育児休業は、男女ともに取得できる。育児休業は、これまでもあった制度である。1回取得できるものであったが、2回取得できるようになった。産後パパ育休は、妻の産後57日以内に取得できるもので、これも2回取得することができ、取得申請も2週間前までである。

A 委員

2週間前に取得申請があったとしても、そこから代替の教員を見つけるのは困難だ。取得申請が2週間前であっても、運営に支障がないような体制を取るのか。

参事兼教育指導課長

厚生労働省の資料では男性の育休の取得率は、13.97パーセントで、9年間上昇している。しかし、本市の男性の育児休業取得者は、1名である。今後も積極的に働きかけていく。管理職がお子さんが生まれる前から制度の周知を行っているので、直前の申請はないものと考えている。

A 委員

取得しやすい環境づくりが大切だ。管理職が安心して休暇の取得を進めやすいような変更は何か行ったのか。

参事兼教育指導課長

今回の改正については、現場にはすぐに知らせている。校長会でさらに詳しく説明はする。代替の教員を探すのは教育委員会の仕事であることから、全力でバックアップしていく旨を説明し、校長先生がたに安心していただくことから始めたい。

C 委員

2回取得とは、どういうことか。

参事兼教育指導課長

出生から57日以内であれば、短期間ずつ2回とれるものである。子どもの状況や、家族構成で変わってくるため、弾力的に対応できるものである。

C 委員

生徒の指導に支障のないように運用していただきたい。

D 委員

あらかじめ、何日間取得と申請するのか。

参事兼教育指導課長

そのとおりである。2週間前から申請できる。出生日

は変動があるため、きっちり決められない部分もある。
出生日が近づいたら支障のないよう計画は立てていくべきである。

B 委員

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第20号 白岡市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、案件のとおり決定する。

5 その他

その他1 令和4年度以降における県民の日(11月14日)を「学校閉庁日」として設定することについて

【説 明】 (参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

学校閉庁日は、学校に入れないのか。

参事兼教育指導課長

これまで、県民の日は子どもは休み、日直以外の教職員は年次休暇等を取得していた。今後は、全員が休みとなる。保護者からの電話は教育委員会が受ける。基本的に門は閉めるが、スポーツ少年団等の学校開放事業は各校で対応する。

C 委員

部活動はどうなるのか。どうしても出勤する必要がある場合もあると思う。

参事兼教育指導課長

部活動を行うことは想定していない。教職員は年次休暇を取得しなければ勤務となる。時間単位での年次休暇取得も認めている。

C 委員

教職員の心身のリフレッシュのためであることから、管理職から趣旨をよく知らせたほうが良い。

参事兼教育指導課長

閉庁日は部活は行わないこととなっているが、校長の理解が得られれば行う場合もある。

【承 認】 (全員異議なく承認)

その他2 図書館資料の予約上限の引き上げについて

【説 明】 (生涯学習部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

とても良い取組だ。セット予約とはシリーズ物はいっぺんに読めるということか。

生涯学習部長

セット予約は、シリーズ物を順番に読めるようにするものである。シリーズが全巻そろっていれば全部借りること

もできる。

【承認】 (全員異議なく承認)

その他 3 9月の教育委員会諸事業結果報告について

【説明】 (生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員 田んぼの学校の取組はとても良い。子どもにコメ作りのこれからを考えるきっかけとなる。大山小学校の放課後子ども教室に参加したが、とてもよかった。ほかの小学校にも活動を広げていただきたい。

D委員 菁莪小学校では授業でコメの刈り取り体験を行っている。参加者に余裕があれば、体験学習を行っていない小学校で参加の働きかけを行ったらどうか。

生涯学習部長 田んぼの学校の参加人数は田んぼの広さや協力体制からこれ以上の参加人数を増やすことは難しい。

A委員 大変人気のある講座であり、自分も参加した。是非、続けていただきたい講座である。菁莪小学校は稲作、大山小学校は梨の栽培など、各学校の伝統、地域に根差した行事があつてよい。白岡東小学校にも地域の特色を生かした授業があるとよいと考える。

【承認】 (全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

第1 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第1について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (全員異議なく承認)

第2 令和4年度就学援助の認定について

【説明】 (報告第2について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第3 専決処分の報告について（人事案件）

【説明】（報告第3について、学校教育部長が概要説明を行い、生涯学習部長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】（質疑なし）

【承認】（全員異議なく承認）

6 閉会

横松教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員